

Title	「改貨議」における新井白石の正名思想
Sub Title	Arai Hakuseki's economic thought and confucianism
Author	寺出, 道雄(Terade, Michio)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2017
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.110, No.2 (2017. 7) ,p.189(93)- 199(103)
JaLC DOI	10.14991/001.20170701-0093
Abstract	
Notes	研究ノート
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20170701-0093

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

研究ノート

「改貨議」における新井白石の正名思想

寺出道雄*

（1）はじめに

新井白石の貨幣に関する議論は、異論なく認められているように、基本的に貨幣数量説にもとづいている。しかし、同時に、彼は、貨幣問題に関する主要な著作である「改貨議」（1713（正徳 3）年）の冒頭部分——後に引用する——では、まず何よりも、貨幣の品位の低下を問題視している。

そうした白石による貨幣の品位の問題に関する叙述について、野村兼太郎は、1933（昭和 8）年に本誌、『三田学会雑誌』に掲載された白石の経済論研究の古典と呼ぶべき論文、「新井白石の経済論」の中で、次のように述べている。

「白石は金銀を改鑄して、慶長年度に於けるものに復帰せんことを欲してゐる。しかし彼が何故に復帰を希望するやの点に至ると頗る

曖昧である。」（野村（1933）p.16.）

そして、野村は次のように推測するのである。

「白石は何れかと云へば品位説に重要性を認めてゐない。しかし彼はかなり強く改善を主張した。……白石が元禄改鑄の悪弊を目撃してゐたことも、彼が改善を鞏固に主張した理由の一つであらう。しかし、金そのものに対する特有の信仰的崇拝——それは昔から人類の有せる一つの本能とも見るべきであらうが——を有してゐたこともその原因となつたであらう。」（野村（1933）p.16.）

はたして、野村の言うように、白石には金銀に対する「特有の信仰的崇拝」があり、そのことが、品位の改善を貨幣問題の解決にとってまず問題とすべき課題としていたのであろうか。

本稿では、この点について、儒学の基本教義である「正名」の思想について振り返ることを通じて、考えていく。

* 慶應義塾大学名誉教授

なお、金貨・銀貨で問題は同一であるから、議論を簡単にするために、叙述は、白石が金貨の問題より重視し、「改貨議」における叙述の過半をそれにあてている、銀貨の問題を例にとっておこなっていく。金貨と銀貨とが並存した場合の金銀貨の比価、すなわちその両者の交換比率の問題については別稿で述べることにする。

(2) 正名思想

貨幣の品位の問題についての白石の思考を問うためには、まず迂回して、孔子、したがって儒学における正名思想について知る方がよい。

——正名思想について知るためには「名」と「実」という概念について知っておく必要がある。

「名」とはコトバであり、「実」とはそのコトバの指示対象である。

「花」というコトバは、人々が、「この花、あの花」として認識する指示対象と結びついており、「山」というコトバは、人々が、「この山、あの山」として認識する指示対象と結びついている。

そこで、今、例えば厳正な法律によって、「花」というコトバの指示対象と「山」というコトバの指示対象とを入れ替えたとしてみよう。そうすれば、人々は、それまで「花」と呼んでいた存在を「山」と呼ばなければならなくなり、「山」と呼んでいた存在を「花」と呼ばなければならなくなってくる。そのことは、人々の生活に、小さいかもしれないが、あ

る種の混乱をもたらすであろう。混乱は、そうした指示対象の入れ替えが、知らず知らずのうちにおこなわれても生じる。人々は、指示対象の入れ替え以前の文書を読むとき、その文書を残した人々が、「山」と呼んでいた存在は彼らにとっての「花」であり、「花」と呼んでいた存在は彼らにとっての「山」である、という知識を前提にしなければ、その文書の正しい理解には到達しえなくなるからである。

そうしたコトバと指示対象との間の関係の乱れがもたらす混乱の問題は、以上の簡単な例示ほど極端な場合でなくとも生じる。そして、その問題は、孔子とその思想を継ぐ人々にとっては、単純な混乱以上の意味をもっていた。

孔子は言う。

「觚、觚ならず、觚ならんや、觚ならんや。」
(『論語』雍也篇)

孔子にとって「觚」というコトバの正しい指示対象は稜^{かど}のある酒器であり、稜を失ってしまった「觚」は、もはや「觚」というコトバで呼ばれるべきではなかった。コトバと指示対象との間の関係が、知らず知らずのうちに変化してしまっていたのである。そして、「觚」の問題が孔子にとって重大であったのは、稜をもった「觚」が、彼が理想的な文化を有した時代であると考えていた周において、神聖な祭祀用の酒器として用いられたものだったからである。孔子にとって、「觚」というコトバが、稜をもった酒器という指示対象を失ってしまったことは、彼の時代の文化が、理想的な周の文化から乖離してしまっていたことの象徴であった。

表 1 各種銀貨の発行年と品位

名称	発行年	品位	
		銀 (%)	雑分 (%)
慶長銀	1601	80	20
元禄銀	1695	64	36
宝永銀	1706	50	50
二宝字銀	1710	40	60
三宝字銀	1710	32	68
四宝字銀	1711	20	80
正徳銀	1714	80	20

出所：寺出（2015）p.6.

孔子にとって、コトバとその指示対象との間の関係を、周の時代における関係に戻すこと、すなわち「名」を正すことは、その理想的であった周の時代の文化を回復させることそのものにつながるのである。

そして問題は、一酒器のことにとどまらない。孔子は、政治の根本について言う。

「君君たり、臣臣たり、父父たり、子子たり。」（『論語』顔淵篇）

この一文の意味は、より分かりやすい「觚」の例から容易に理解できるであろう。

こうした孔子の考え方から、次のような発言もでてくることになる。

孔子は、一国の政治を任されたなら、まず何をするか、という弟子の質問に対して、「必ずや名を正さんか」と答え、その意味を次のように説明する。

「名正しからざれば則ち言順わず、言順わざれば則ち事ならず、事成らざれば則ち礼楽興らず、礼楽興らざれば則ち刑罰中らず、刑罰中らざれば則ち民手足を措く所なし。故に君子これに名づくれば必ず言うべきなり。これを言えば必ず行なうべきなり。君子その言に於いて苟もする所なきのみ。」（『論語』子路篇）

「名」、すなわちコトバが正しくないと、言、すなわち文の意味は通らない。文の意味が通らないと、事がならない。事がならないと、文化が興らない。文化が興らないと、裁判が公正でなくなる。裁判が公正でないと、民衆は身の置きどころがなくなってしまう。君子は、事物・事態にコトバで命名するとき、必ずはっきりと分かるように文で表現し、文で表現したことは必ずおこなうべきである。

——孔子は、こう述べるのである。そうした正名の思想は、先に述べたように、孔子、したがって儒学の基本教義であった。

（3）白石の貨幣論と正名思想

1. さて、ここで正名思想について一通りの確認を終えて、白石の「改貨議」における議論の問題に立ち返ろう。

白石が、「改貨議」の執筆時に直面した銀貨の流通の現状は、表 1 に示したように、慶長銀から四宝字銀まで 6 種類の銀貨が並んでおこなわれ、銀貨の主な流通圏である西日本を中心にして、物価も激しく上昇するという異常なものであった。

このような状況に対する白石の処方箋は、貨幣品位説をもっぱらとするものとは、明らかに異なっていた。

彼は、こう述べる

「銀の数多く候て其価も重かるべきことは、たとひ聖人世に出候とも、其政を施し行はれ候事は、かなふべからず候。」(新井(2015) p.30.)

「上銀にて候とも、其数多く候はんには、必ず其価軽くなり候て、万物の価は重くなり候事、今日のごとくなるべく候。しかれば古のよく国を治め候政のごとくに、法を以て世に通行し候銀の数を減ぜらるべき御事は、……此御時に候へば、某愚存の所は、いかにもして元禄以前、世に通行し候ほどの銀の数を造出され候を以て、上銀改造られ候大数とし候はん事、天下公私のため、尤以て可_レ然御事に候。」(新井(2015) p.79.)

白石の議論は、あくまでも貨幣数量説的であり、品位の高い銀でも「其数多く候はんには、必ず其価軽くなり候て、万物の価は重くなり候事、今日のごとくなるべく候」と認識されていたのである。

したがって、上昇した物価をインフレーション以前の水準に戻すためには、そうした物価の上昇が始まった「元禄以前、世に通行し候ほどの銀の数を造出され候を以て、上銀改造られ候大数とし候はん事」が必要であったのである。

2. 一方、銀貨の品位について見れば、表1のように、「改貨議」執筆時の最新の銀貨である四宝字銀などは、白石が、皮肉を込めて、「今の新銀其名は銀にて候へども、其中にある所の灰吹銀わづかに十分が二にて候へば、真

実は、銅の銀多く雜り候物よりは大きに劣り候」(新井(2015) p.21.)と述べたようなものであった。そこで、以下では、白石が、四宝字銀の「銀」という「名」とその「真実」について対比していたことに注目していこう。

その点で、特筆すべきことは、前節で見た孔子の子路篇における発言を、白石が『読史余論』の足利義満を論じた箇所において引用していることである。そして、その引用につづいて、彼はこう述べるのである。

「王朝既におとろへ、武家天下をしろしめして、天子をたて、世の共主となされしよし、その名、人臣なりといへども、その実のある所は、その名に反せり。我すでに王官をうけて、王事にしたがはずして、我につかふるものをして、我事にしたがふべしと令せむには、下、あに心に服せむや。かつ、我がうくる所も王官也。我が臣のうくる所も王官也。君臣共に王官をうくる時は、その実は君臣たりといへども、その名は共に王臣也。その臣、あに我をたつとむの実あらむや。」(新井(1975) p.369.)

義満は、朝廷から従一位太政大臣の官位を受け、諸侯もそれぞれに朝廷から官位を受けていた。そうすると、義満と諸侯との関係は、「実」においては君臣の関係でも、「名」においては朝廷の臣同士の関係となってしまう。白石は、そうしたコトバとその指示対象である事態との乱れが、「義満の世、つねに反臣の不_レ絶」(新井(1975) p.369.)となった理由の一つであるとするのである。

それでは、義満は朝廷と幕府との関係について、どのようなコトバを用いるべきであったのか。白石は、こう述べる。

「世態すでに変じぬれば、その変によりて一代の礼を制すべし。これすなわち変に通ずるの義なるべし。……此時、源家、……その名号をたてゝ、天子より下れる事一等にして、王朝の公卿、大夫、士の外、六十余州の人民等、ことごとく其臣たるべきの制あらば、今代に至るとも遵用するに便あるべし。」(新井(1975) p.369.)

白石によれば、「王朝既におとろへ、武家天下をしろしめ」すように変化したことは必然の肯定されるべき変化であった。とすれば、そうした朝廷ではなく幕府が「六十余州の人民等、ことごとく」を統治しているという、指示対象における変化に照応したコトバの体系が用いられるべきであったのである。そして、白石は、そうしたコトバの体系が用いられていたなら、それは、徳川家の幕府においても遵用されるべきものとなっていたであろう、とするのである。

朝幕関係は、白石の政治構想における根本問題であったが、今、その内容には立ち入らない。⁽¹⁾しかし、白石がそうした根本問題にかかわる歴史認識について、「名」、すなわちコトバと、「実」、すなわち指示対象との間に1対1の正しい対応関係を打ち立てるべきである、とする孔子の正名思想によって語っていたことを銘記しておこう。

3. 白石は、「改貨議」の冒頭部分に付された注において次のように述べる。

「天地の間に金銀銅を生じ出し候より此かた、その生じ出候所の地方によりて、三つの

物の中、各其品の美悪候事は、其自然の性にて候。古の聖人、此三つの物を取り用ひられ候て、金をいては上幣とし、銀をいて中幣とし、銅をいては下幣とせられ候て、其品を三つに相わかたれ候より此かた、当時のごとくに、金には銀を雑へ候て、其品の上下をわかち、銀には銅を雑へ候て、其多少によりて、其品を種々にわかたれ候て、宝貨となされ候事は、本朝、異朝つゝに其例を承及ばず候。某先年仰を奉り候て、大西洋邏馬国の人にあひ候時、万国の中にて通じ行はれ候金銀の事をも承り、其持来り候物共を見候にも、皆々むまれながらの物にて、其出候地方によりて、其品は同じからず候へども、銀銅などを以て金銀に雑造り候て、宝とし候事はなく候由相聞候。しからば、当時のごとくに天地より生じだされ候人間の大宝を、人のなしゝわざによりて、其品を乱り候事は、天下人民の怨み憤り候のみにあらず、天地神明のにくみきらひ給べき事に候へば、不_レ可_レ然御事に候。まづ此事の理をよくよく聞召明らめられるべき事、此事を論じ候第一義と申すべく候。其事の子細をつまびらかに論じ候はんには、事長く候へば、たゞ其大略を注し候。」(新井(2015) pp.5-7.)

この引用が、本稿の冒頭で言及した叙述である。そこで、この部分を詳しく読んでいこう。

白石は、まず、「古の聖人」が「金銀銅」の「三つの物を取り用ひられ候て、金をいては上幣とし、銀をいて中幣とし、銅をいては下幣とせられ候」たことを述べる。そして、「当時

(1) ナカイ(2001)を参照。

のごとくに、金には銀を雑へ候て、其品の上下をわかち、銀には銅を雑へ候て、其多少によりて、其品を種々にわかたれ候て、宝貨となされ候事は、本朝、異朝つゝに其例を承及ばず候」とつづけるのである。

この部分の叙述は、白石が正名思想の持ち主であったことを知った眼からするなら、実は、彼が、貨幣の品位の回復を、貨幣問題の解決のための「第一義」と考えていた根拠を、端的に語り尽くしたものであった、と言えるであろう。

「金銀銅」の三貨を、それぞれ「上幣」「中幣」「下幣」とするのは、「古の聖人」の定めによることであった。ここで、「金」（金貨）とは金（金属）をもって作られた貨幣という「実」の「名」であり、「銀」（銀貨）とは銀（金属）をもって作られた貨幣という「実」の「名」であり、「銅」（銅貨）も同様であることは、当然である。⁽²⁾ 聖人の定めである以上、その「名」と「実」とは正しい対応関係になければならないのである。

そもそも儒学からすれば、聖人の世こそが、事物・事態の「名」と「実」とが全き正しさをもって結びついていた時代であった。そして、「神君」である家康の治下で定められた慶長の金銀貨も、そうした、「名」と「実」との正しい対応関係を維持した高品位のものであった。銀貨については、表1に示した通りである。

しかるに、その後の元禄・宝永・正徳期の悪鑄によって、銀貨の品位について言えば、慶長

期の品位の4分の1にまで低下してしまったのである。白石が、四宝字銀について「銅の銀多く雑り候物よりは大きに劣り候」と皮肉を述べていたことは、先に見た通りである。儒学者としての彼にとって、金銀貨の問題において、悪鑄は、「名」と「実」との正しい対応関係が喪失されたことを意味する事態であった。

そして、白石が注視することは、金に銀をまじえ、銀に銅をまじえて「宝」、すなわち貨幣とすることは、日本・中国を越えて、聖人の教えが及ばなかった「万国」にも例がなかったことである。

ここで、引用文中の「大西洋邏馬国の人」とは、イタリア人であるカトリックの司祭シドッチ（Juan B. Sidotti）のことである。彼は、1708（宝永5）年に日本に密入国し、1714（正徳4）年に江戸で獄死した。白石は、1709（宝永6）年に、江戸で彼を尋問し、その地理等についての博識に深い感銘を受けた。そして、白石は、彼に対する尋問から、日本の貨幣の品位が国際的にも低いことを知ったのである。彼は、シドッチの目に、日本が「国財以の外に窮したり、国民さだめてくるしみなむ」（新井（1969）p.19.）と映ったと考えた。「鎖国」の中で可能な限り世界を見渡していた白石にとって、日本の金銀貨の品位の低さは外国から侮りを受ける原因であり、逆に、その品位の上昇は日本の国威の発揚になる、と考えられたのである。

日本の銀貨は、長崎貿易を通じて海外にも

(2) 白石は金属としての金銀のみでなく、金貨・銀貨をも「金」「銀」と呼んでいる。当時の通常の用法によるのであろう。

流出していた。金銀貨の悪鑄によって、品位の低い貨幣が流通することは、日本と聖人の教えが届いた範囲を越えた領域との関係にまで影響を及ぼす問題であったのである。

さらに、白石は、こう述べている。

「当時のごとくに天地より生じだされ候人間の大宝を、人のなしゝわざによりて、其品を乱り候事は、天下人民の怨み憤り候のみにあらず、天地神明のにくみきらひ給べき事に候」。

まず、「天下人民の怨み憤り候」ことについて、『三貨図彙』は次のように伝えている。

「元禄年に銀に歩の入て市民帰服せざるに、又宝永銀出で弥民服せず。此以後鑄る處の四つ宝銀までを土石の如く賤しむ。」(草間(1932) p.565.)

銀貨流通の中心地である大坂について、同書はこうも述べている。

「三つ宝、四つ宝、殊の外位あしく民服せず。依_レ之追付吹替有_レ之由専ら風説す。然れば只今通用の銀は、皆潰しに相成り大損あるべしとて、金銀の代りに、米穀、絹布、薬種の類を貯へ置けば、勝手よろしきとて、諸人専ら諸色を買こむ。依_レ之諸色直段、殊の外高直に相成る。」(草間(1932) p.287.)

幕府が発行した貨幣は、富の蓄蔵手段としての機能を麻痺させられたのである。

そして、そうした金銀貨における「名」と「実」との乖離は、「天地」と人間との間の関係を乱す事態ですらあった。その「天地神明のにくみきらひ給べき事」である事態について、白石は、「天地の心も怒り候て、災変もしきりに降り候」(新井(2015) p.16.)とより具体的に述べている。ここで、「災変」とは、元禄地

震(1703(元禄16)年)や宝永地震(1707(宝永4)年)、そして宝永期の富士山噴火(1707(宝永4)年)を指している。彼は、金銀貨についての「名」と「実」との乖離は、「天地の心」をも怒らせたと考えたのである。

その場合、白石は、「名」と「実」との対応関係の乱れは、「名」を「実」に合わせることでではなく、「実」を「名」にふさわしい存在に戻すことによって解消されなければならない、と考えた。なぜならば、そうした「実」の変化は、朝廷による統治が武家による統治に移り変わった場合のように、必然的では認められるべき問題ではなかったからである。

白石は、金銀貨の悪鑄がおこなわれた理由についてこう述べる。

「元禄以来、金銀の法を変じ候事を申行ひ候事、当時上の御財用、其入り候所を以て其出候所をはかり候に、其入り候所、其出候所の半には及ばず候故に、……慶長以来の金銀の法を改め、金をば銀を雑造り、銀をば銅を増加候て、天下通行の金銀の数を増され候由を申沙汰し候得ども、真実は、慶長以来造出され候ほどの金銀の数、其半を奪ふべきための術にて候き。」(新井(2015) p.11.)

ここで、白石が「奪ふ」という強い言葉で語っていることは、幕府が民間の富を奪うということである。

白石は、次のように述べる。

「もし、金銀の法を改められ候につきて、元禄以来の事のごとくに、上の御ために其利を(御出目など申すの類)相謀候はゞ、必ず思はざる外の難事出来り候べき歟。」(新井(2015) p.44.)

白石は、貨幣の悪鑄による改鑄益、「出目」によって、すなわち「下の利を奪はる」（新井（2015）p.44.）という方法で、財政赤字を一時的に解消することに反対であった。したがって、当座の財政赤字の解消策としてとられた貨幣の悪鑄に、正当性はなかった。金銀貨の悪鑄によって生じた、「名」と「実」との間の対応関係の混乱は、「実」を「名」にふさわしい存在に戻すこと、すなわち金銀貨の良鑄によって解消されなければならなかったのである。

4. 同じく6種類の銀貨を1種類に統一するにしても、産銀量が減少する一方、銀の輸出がつづき、貨幣用の銀の十分な調達が困難な状況の中では、慶長銀よりも品位の低い銀貨で統一する方がはるかに容易であつた⁽³⁾。仮に、品位が慶長銀より低下しても、貨幣数量説からするなら、その発行量を制限すれば、物価の上昇は止められたはずなのである。しかし、白石は、そうした途を選ばなかった。品位を低下させれば、銀貨の「名」と「実」との間の正しい対応関係が破れてしまうからである。彼が選んだのは、表1に示したように、慶長銀と品位の等しい正徳銀を発行するという途であった。

儒学者である白石にとっては、聖人が定め、「神君」家康が選んだように、高品位の金銀貨に復歸することは、貨幣政策の決定にあたつて、当然の「第一義」の問題だったのである。むしろ、それが当然であるが故にこそ、そうした良鑄の必要性についての彼の説明は詳細なものではなく、「其事の子細をつまびらか

に論じ候はんには、事長く候へば、たゞ其大略を注し候」として処理されることになったのであると思われる。そして、そうした処理が、儒学者ではない近代人である野村兼太郎の眼にとっては、「頗る曖昧」な叙述に映ったのであろう。白石にとっては、良鑄の必要性は、「人類の有せる一つの本能」による「信仰的崇拜」にもとづくものではなかったと思われる。——もちろん、このことは、野村の研究の先駆的な意義を傷つけるために言うのではない。

(4) おわりに

以上、本稿での考察をやや乱暴にまとめると、白石は、経済理論的には貨幣数量説を採っていたが、思想的には正名思想にもとづいて貨幣の品位の回復、すなわち、金銀貨の品位を慶長期のそれに復歸させることを重視していた、ということになる。

このように言うことは、白石の経済論の「限界」や「矛盾」を指摘しようとするのではない。彼は、儒学者としての教養をもって政治家として貨幣論について考察した。そうした彼にとって、正名思想は、財政赤字に対処する必要から、金銀貨の悪鑄を繰り返してきた従来幕府の政策を批判するための、また、新たな貨幣政策を構想するための、政治思想上、ないし政治倫理上での根拠を提供していたのである。

(3) 「改貨議」の叙述の主要な部分は、そうした貨幣用の銀（灰吹銀）の調達方法をめぐる議論であった。

表 2 各種銀貨の品位と価格

名称	銀品位	1 貫当たり価格
慶長銀	0.80	1.50
元禄銀	0.64	1.30
宝永銀	0.50	1.15
二宝字銀	0.40	—
三宝字銀	0.32	1.017
四宝字銀	0.20	1

出所：寺出（2015）p.160.

* 価格は銀座による四宝字銀での各種銀貨の買入れ価格。

「改貨議」（新井（2015）pp.25-26.）に挙げられた数値。

白石は、両替商による価格もこれに準ずるとする。

（補論） 貨幣の改鑄と物価

貨幣数量説からするなら、貨幣の改鑄は、物価、したがってその逆数としての貨幣による財の購買力の決定にどのようにかわるのであろうか。その様相を、白石自身による叙述を参考にして、貨幣が悪鑄された場合の物価の変化の様相について考えることによって、⁽⁴⁾ 見てみよう。

ここで、貨幣の悪鑄の問題を簡単に捉えるために、幕政下で、銀貨のみが流通しているとして、その銀貨が悪鑄されたときの物価の変化について調べてみる。その場合、旧銀が流通しているときの物価は、当然、旧銀で計られ、悪鑄された新銀が主に流通しているときの物価は、新銀で計られるとする。

そうすると、もっぱら旧銀が流通しているときの物価は、白石がしたように、貨幣の流通速度の問題を捨象して、財の取引総量が所与であるとすれば、

旧銀で計った物価 = 旧銀の流通量 / 財の取引総量、

で決定される。

一方、白石は、悪鑄がおこなわれたときには、悪鑄された新貨が主に流通し、幕府によって回収されなかった旧貨の一部は、貨幣の蓄蔵に回されることに注目する。したがって、旧銀の流通界への残存量は、

旧銀の流通界への残存量 = 旧銀の流通量 -
(幕府に回収された旧銀の量 + 蓄蔵に回された旧銀の量)、

で決定される。

ここで注目すべきことは、新銀で計った旧銀の価格は、新銀 1 単位の価格を 1 として、1 より大になることである。

実際に関する白石の証言によると、正徳期の最悪貨であった四宝字銀が発行された後の、その四宝字銀で計った各種の銀貨の価格は、表 2 のようであった。

以上の数値は、

各種銀貨の価格 = $0.776 + 0.849 \times$
各種銀貨の品位、

(4) 以下、この補論での議論は、寺出（2015）第 5 章の（3）での叙述を敷衍したものである。

という関係にあった（有意水準 5%）ことを示している。

貨幣市場における銀貨への需要は、財の流通手段のための需要と富の蓄蔵手段のための需要とからなる。後者の需要には、金属としての銀への需要である要素があるから、品位の高い銀貨の価格は、品位の低い銀貨の価格に比べて高くなったのである。

そうすると、新旧 2 種類の銀貨のみが流通するという簡単な設定に戻って、悪鋳後の流通手段の実質量は、

$$\text{悪鋳後の流通手段の実質量} = \text{新銀の流通量} + \text{旧銀の流通界への残存量} \times \text{新銀で計った旧銀の価格},$$

で決定される。ここで、新銀で計った旧銀の価格は、白石の認識によって見たように、1 より大である。そして、財の取引総量が悪鋳の前後で不変であるとして、そうした悪鋳後の流通手段の実質量が、悪鋳された新銀で計った物価の決定にかかわることになる。

すなわち、悪鋳された新銀で計った物価は、

$$\text{新銀で計った物価} = \text{悪鋳後の流通手段の実質量} / \text{財の取引総量},$$

で決定されることになるのである。

このように、悪鋳の前後での物価の決定の様相を見てみると、旧銀で計ったもとの物価と新銀で計った新たな物価との関係は、財の取引総量が不変であるとして、旧銀の流通量と悪鋳後の流通手段の実質量との関係によっ

て決定されることになる。悪鋳が増鋳を伴わなくても、旧銀が流通過程に残存する限り、その悪鋳は物価を上昇させる。また、旧銀の流通界への残存量が同一でも、悪鋳の程度がより大きく、新銀で計った旧銀の価格がより大きければ、物価の上昇の程度もより大きいのである。⁽⁵⁾

以上、貨幣の改鋳が物価の決定にかかわる様相を、簡単な設定によって考えた。

参 考 文 献

- 新井白石（1969）『西洋紀聞』東洋文庫。
——（1975）『読史余論』以下に所収。松村明・尾藤正英・加藤周一編『新井白石』岩波書店。
——（2015）「改貨議」以下に所収。寺出道雄（2015）。
草間直方（1932）『三貨図彙』白東社。
ケイト・W・ナカイ（平石直昭・小島康敬・黒住真訳）（2001）『新井白石の政治戦略——儒学と史論』東京大学出版会。
柴田敬（1930）「貨幣価値学説」以下に所収。大阪商科大学経済研究所編『経済学辞典』第 1 巻，岩波書店。
寺出道雄（2015）『新井白石の経済学——付注と考察』日本経済評論社。
野村兼太郎（1931）「正徳享保時代の社会経済論概説」以下に所収。『三田学会雑誌』第 25 巻，第 9 号。
——（1933）「新井白石の経済論」以下に所収。『三田学会雑誌』第 27 巻，第 8 号。
尾藤正英（1975）「新井白石の歴史思想」以下に所収。松村明・尾藤正英・加藤周一編『新井白石』岩波書店。
『論語』（1966）以下に所収。貝塚茂樹編『孔子

(5) 新銀・旧銀が並んで流通する場合には、同一の財に新銀での価格と旧銀での価格の 2 つの価格がつくことになる。

正徳期における複数の価格の並存の様相については、『三貨図彙』（草間（1932））の「物価之部巻五」を参照。

孟子』中央公論社。

* 『三貨図彙』の仮名は、原書のカタカナを

ひらがなに変えた。また、『論語』の解釈は必ずしも貝塚編書によらなかった。